

令和4年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和4年9月6日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和4年9月6日（午前9時00分）
出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 3番 中西 久博
 4番 長谷川多一 5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也
 7番 西井 仁司 8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之
 11番 中森 慰
欠席議員 10番 牧 幸作

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	教育委員会教育長	中村 武弘
副 町 長	西岡 一義	総 務 課 長	中井 宏明
代表監査委員	山下 幸生	税務住民課長	迫本 晃
みらい安心課長	山下 喜市	長寿福祉課長	岡谷 吉浩
保健こども課長	作野 和幸	建設水道課長	森井 裕
産業振興課長	西村 夏之	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
建設担当課長	阪口 昇吾	教育委員会事務局長	中井 均

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	宇田 真希
書 記	西村 美紀	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第35号～議案第50号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第35号～議案第50号）
- 日程第6 質疑（議案第35号～議案第50号）
- 日程第7 予算決算常任委員会各常任委員会付託（議案第35号～議案第50号）
(報告第4号) (請願第1号～請願第4号)

上程議案

- 議案第35号 令和4年度 度会町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第36号 令和4年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第37号 令和4年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 令和4年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 令和3年度 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和3年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 令和3年度 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 令和3年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第45号 令和3年度 度会町水道事業会計決算の認定について
- 議案第46号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第49号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第50号 度会町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつき同意を求めることについて

◎開会の宣告 （9時00分）

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和4年第3回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名をいたします。

4番 長谷川多一 議員

5番 貞森 義和 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月15日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告第4号 令和3年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告がありましたので、写しを配付いたしました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年9月分ないし令和4年7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、令和4年6月16日木曜、議員派遣による町内視察では、1、度会町大野木643番地、東出與市様より、令和4年5月2日月曜締結により寄贈いただいた、棚橋字八石1126番の5、地目、雑種地1万662平方メートルの土地の有効利活用提案等の目的のため、現地にて視察を実施いたしました。

2番目、次に、主要地方道県道38号伊勢大宮線鮎川・長原間200メートルの冠水対策に伴う道路の嵩上げ工事が完成目前であるため視察を実施し、大雨等による大幅な迂回の解消と安全性の向上を確認いたしました。

3、最後に、度会町と大台町を結ぶ町道井戸ヶ瀬線に架かる田口大橋の橋脚耐震補強が必要であるため、現地にて状況・対策等の聞き取りを行い、知見を深めました。

以上で、議員派遣による町内視察3件の報告を終わります。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日、10番 牧 幸作君が欠席いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第35号～議案第50号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第35号から議案第50号までをお手元に配付いたしました議案一覧表により一括議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第35号～議案第50号）

日程第5 それでは、提案者中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さんおはようございます。

令和4年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入ります。朝夕、幾分過ごしやすくなってまいりました。全国各地で記録的な豪雨などによる大規模な冠水、浸水の被害が確認されております。まずもって被災された方や地域の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

月日の経つのも早いもので、令和4年度も間もなく上半期が過ぎようとしておりますが、山積しております課題を一つ一つ解決すべく日々取り組んでいるところでございます。

下半期を迎えるに当たりまして、絶えず変化する社会情勢や国・県の動向を注視するとともに、7月以降に急増したオミクロンB A. 5による新型コロナ感染者数も高止まりの状況にあることから、さらなる新型コロナウイルス感染症対策の強化に努め、また、災害復旧や各種交付金事業の遂行についても、いま一度、気持ちを引き締め、度会町の明るい未来のためにまちづくりを進めてまいる所存であります。

さて、今期定例会に提案いたしました議案は、補正予算4件、決算認定7件、条例関係3件、その他2件の合計16議案でございます。

なお、報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第35号 令和4年度度会町一般会計補正予算（第3号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ2億3,293万3,000円を追加し、予算総額を46億6,859万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、地方交付税の確定に伴う財源調整や7月27日豪雨に係る災害復旧事業の関連費用など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算

を計上いたしております。

まず、歳入から科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

予算書10ページ、款9 地方特例交付金につきましては、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除による地方税の減収額が補填される減収補填特例交付金について交付決定されましたことから120万5,000円を追加計上しております。

次に、款10 地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定を受け、5,390万9,000円を追加計上。下段の款14 国庫支出金、項1 国庫負担金、目4 災害復旧費国庫負担金では、先日の豪雨で被災いたしました川口地内の災害復旧事業費のうち、3分の2相当の5,002万5,000円を追加計上いたしております。

11ページ、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の地方負担基礎算定分として112万5,000円を、また、近隣の5町で申請し、採択されましたデジタル田園都市国家構想推進交付金1,399万円を主なものとし、追加計上しております。

続く、款15 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費県補助金におきましては、新規就農者の就農者育成総合対策事業費補助金として、満額国費負担による150万円を追加計上しております。

なお、これら補助金の内容につきましては、後ほど歳出におきまして御説明させていただきます。

次の12ページ、款17 寄附金、項1 寄附金、目2 ふるさと寄附金では、企業からの500万円の寄附申出があり、当初に200万円計上しておりましたので、差額の300万円を追加計上しております。

なお、この寄附金は、地域の活性化に向けたデジタル地域通貨の推進に活用することとしております。

次に、款18 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、普通交付税の確定など今回の補正予算編成における財源調整として3,329万8,000円を追加し、予算額を3億8,768万7,000円といたしております。

続く、目6 公園施設保全管理基金繰入金では、遊水プール鏡の取水ポンプ更新に係る事業費充当のため、当該基金より1,200万円を繰入れ、次期運営に向け対応すべく新たに計上しております。

加えまして、目10 森林環境譲与税基金繰入金におきましても、林道注連指西線橋梁改良工事に対し3,022万7,000円を、また、目11 ふるさと応援基金繰入金では、先ほどのデジタル地域通貨普及促進事業に対し700万円を共に新規計上いたしております。

続いて、款20 諸収入、項3 雑入、目1 雑入では、社会福祉協議会の前年度運営経費確定に伴い、返還金として128万5,000円を追加計上いたしております。

次の13ページ、款21町債、項1町債、目3土木債では、辺地対策事業債の対象地域である町道麻加江注連指線におけます道路改良事業等に充当するため、660万円を追加計上。

次に、目4臨時財政対策債においては、普通交付税の決定と併せて、臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたことなどから、1,250万円を減額計上しております。

歳入の最後となりますが、目5災害復旧債におきましては、準用河川五里山川左右岸災害復旧工事に対する現年発生補助災害復旧債として、3分の2相当となる国庫補助分を除いた2,490万円を新たに補正計上しております。

なお、地方債につきましては、7ページの第3表地方債補正に起債の目的、限度額、起債の方法などをお示しいたしておりますので御高覧をお願いいたします。

引き続き、歳出の概要につきまして、主なものを科目の順に御説明申し上げます。

まず、14ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費では、内部情報系のノート型パソコンの故障などにより予備機が不足し、業務に支障を来していることから、節17備品購入費へ機器整備に係る費用158万4,000円を追加計上。

15ページに移りまして、節18負担金補助及び交付金におきましては、先ほど歳入にて説明いたしましたデジタル田園都市国家構想事業負担金2,798万円に、デジタル地域通貨普及促進事業負担金1,000万円を合わせ、足した3,798万円を負担金として新たに計上をしております。

次の16ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉費におきましては、このたび医療入院されていた方が医療型障害福祉サービスに移行されたことから、節19扶助費に184万1,000円を追加計上。

次の目3老人福祉費では、職員の人件費分の繰り出しなどについて、節27繰出金へ後期高齢者医療特別会計へ227万4,000円を、介護保険特別会計へは124万1,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

続きまして、17ページにまたぐ款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費では、老朽化が進む不法投棄パトロール車の更新に当たり、節17備品購入費に210万円を新規計上いたしております。

18ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費につきましては、歳入で説明いたしました新規就農者1名分に係る育成対策事業費補助金150万円に、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し肥料費を支援する肥料価格高騰対策事業補助金400万円を合わせた550万円を追加計上しております。

また、農地費の100万円につきましては、7月27日豪雨に対する環境施設整備補助金への追加計上分でありまして、速やかな災害復旧対策を促進してまいりたいと

考えております。

続く、項2林業費、目2林業振興費につきましては、森林環境譲与税を活用した林道五里山線舗装工事や林道注連指西線橋梁改良工事など、節14工事請負費へ5,150万円を追加計上しております。

また、目3林道事業費につきましては、このたびの豪雨災害への対応分として、林道維持補修等補助金100万円を追加計上しております。

次に、19ページには、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した町道敷の危険木伐採業務委託料220万円と豪雨に対する災害応急対策工事費250万円を、続く、20ページの目2町道新設改良費には、町道各線の道路改良等の事業費を追加いたしたく、嘱託登記等委託料に250万円と工事請負費900万円を追加計上いたしております。

なお、特定財源であります地方債の660万円は、既決予算を精査いたしまして辺地事業として充当しております。

中段の項3河川費、目1河川維持費につきましては、準用河川西谷川など各河川の維持補修に係る費用490万円を追加計上。

次の項4施設管理費、目4遊水プール鏡運営費では、遊水プール鏡の取水ポンプが老朽化し、故障していることなどから2基ともに更新いたしたく、節12委託料へ、測量設計等委託料として200万円を、節14工事請負費へ交換に要する費用として1,000万円を追加計上しております。

続きまして、22ページ、款9教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費におきましては、小中学生のスポーツに係る全国大会進出などに対する補助金として100万円を追加し、次の目2体育施設費、節14工事請負費には、一之瀬体育館におけるコートライン工事と中川体育館屋内トイレ改修工事の変更契約分を合わせた190万円を追加計上しております。

以上をもちまして、議案第35号 令和4年度度会町一般会計補正予算(第3号)の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第36号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(濱岡 裕之) それでは、引き続き西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長(西岡 一義) おはようございます。それでは、町長に代わりまして順次御説明いたします。

まず、議案第36号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でございますが、令和3年度療養給付費等の確定に伴い、県等への返還金を追加す

るなど、歳入歳出それぞれ9,366万4,000円を追加し、予算総額を8億9,332万9,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第37号 令和4年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ2,064万円を追加し、予算総額を11億4,104万3,000円といたすものでございます。

まず、6ページからの歳入におきましては、款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金では、過年度分に係る介護給付費交付金精算に伴う追加交付金として576万6,000円を追加計上いたしております。

次の款7繰入金、項1一般会計繰入金、目4その他一般会計繰入金、節1職員給与等繰入金では、事務費繰入金の徴収費として納付書のコンビニ対応に向けたシステム改修に要する費用111万8,000円を追加計上しております。

下段の項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金の1,000万円、続く7ページ、款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金の前年度繰越金363万3,000円につきましては、共に今回の補正予算編成における財源調整として追加計上いたしております。

続いて、8ページの歳出でございますが、款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費につきましては、先ほど歳入で説明しましたコンビニ対応に向けたシステム改修に要する費用として、111万7,000円を追加計上しております。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金には、令和3年度の介護給付費負担金や地域支援事業交付金の精算に伴う国・県等への返還金として1,952万3,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第38号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ですが、人件費の補正が主なものでございまして、歳入歳出それぞれ237万4,000円を追加し、予算総額を2億1,368万円といたすものでございます。

次の、議案第39号から議案第45号までは、令和3年度の各会計の決算につきまして、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものですが、詳細な内容につきましては予算決算常任委員会等におきまして、関係課長、係長から御説明いたしますので、十分な御審議を賜りますようお願いいたします。

まず、議案第39号 令和3年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書末尾の151ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は50億1,561万8,237円、歳出総額は47億4,473万7,146円で、歳入歳出差引額は2億7,088万1,091円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,479万2,000円を控除した実質収支額は1億8,608万9,091円となりました。

続きまして、議案第40号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

の認定についてでございます。

決算書末尾の31ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は10億1,208万6,307円、歳出総額は8億8,850万3,334円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1億2,358万2,973円となりました。

次の議案第41号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は225万708円、歳出総額は131万5,154円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の93万5,554円となりました。

続きまして、議案第42号 令和3年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の31ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は9億9,028万2,900円で、歳出総額は9億7,450万3,234円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,577万9,666円となりました。

次に、議案第43号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の11ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額は2,514万2,904円、歳出総額は2,432万9,334円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の81万3,570円となりました。

続きまして、議案第44号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書末尾の15ページ、実質収支に関する調書のとおり、歳入総額と歳出総額は同額の2億1,651万4,435円となりました。

続きまして、議案第45号 令和3年度度会町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするもので、収益的収入及び支出では、収入は決算書1ページのとおり2億5,935万6,005円、支出は2ページのとおり2億4,536万2,075円となり、資本的収入及び支出では、収入は3ページのとおり1億5,406万5,776円で、支出は4ページのとおり1億8,963万2,276円となりました。

続きまして、議案第46号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部の改正により、選挙公営限度額が引き上げられたことに伴い、関係する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第47号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部が改正されたことに伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等の措置を講ずるため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第48号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税納税の証明書交付及び固定資産税台帳の閲覧・証明書に係る記載内容の見直し、個人住民税の課税方式の所得税との統一、住民税申告における手続の整備など、所要の規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第49号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、町道麻加江注連指線及び注連指線並びに脇谷橋の改良事業等を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を受け進めるべく、令和4年度の計画において変更が生じたことから、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更をして定め、これを総務大臣に提出するものであり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第50号 度会町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつき同意を求めることについてでございますが、町内の郵便局で行われてきた住民票の写し等の証明書の交付事務の見直しを実施し、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第5項の規定により、町の特定の事務を取り扱わせる郵便局としての指定を取り消したいので、同項において準用する同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時47分休憩）

（9時55分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの中村町長、30号議案説明において、修正すべき箇所がございましたので、改めて町長よりお願いしたいと思います。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、訂正をさせていただきます。

議案第35号 令和4年度度会町一般会計補正予算(第3号)において、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,859万5,000円と申し上げましたが、正しくは議案書のとおり45億6,859万5,000円となっておりますので、訂正いたします。

◎質疑（議案第35号～議案第50号）

○議長（濱岡 裕之） それでは続きまして、日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第35号 令和4年度度会町一般会計補正予算（第3号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第35号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第36号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第37号 令和4年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第37号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第38号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第38号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第39号 令和3年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第39号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第40号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和3年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第40号、議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号 令和3年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第42号、議案第43号、議案第44号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号 令和3年度度会町水道事業会計決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第45号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第46号 度会町議会議員及び度会町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第46号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第47号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第47号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第48号 度会町税条例等の一部を改正する条例に対する質疑を

行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第48号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第49号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第50号 度会町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しにつき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第50号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第35号～議案第50号)

日程第7 ただいま議題となっております議案第35号から議案第50号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

また、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願4件につきましては、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので審査をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会をいたします。

(10時03分)